

立命館国際研究

25 卷 2 号

目 次

論 説

- 「アメリカン・コミュニティ」としての収容所
 ——在米日系人戦時強制収容と人種主義—— …………… 南 川 文 里…(1)
- 東北タイにおける稲作経営の変化 …………… 竹 内 隆 夫…(17)
- 欲求层次基围・机微面面观：
 个人・族群之行为志向・興味指向の极致原理及机制规律试掘
 (《中日社会、文化多面比较：生活、行为篇——日常光景机微解析》绪论之1・下)
 …………… 夏 剛…(37)
- The Central Bank in the Development of Islamic Economy Project in Indonesia:
 Role, Motivations and Moderating Effect ……… Shofwan Al Banna CHOIRUZZAD…(87)
- 国際法学における学際的アプローチに関する一試論
 ——国際関係学上の制度化に関する議論の検討—— …………… 福 嶋 雅 彦…(111)
- 公共性の解体と靖国問題の発生
 ——開かれた戦没者追悼にむけての試論—— …………… 伊 藤 健 一 郎…(129)
- 植民地朝鮮における言語政策とナショナリズム
 ——朝鮮総督府の朝鮮教育令と朝鮮語学会事件を中心に—— …… 李 善 英…(145)
- 出生地主義が提起した居住権問題
 ——香港の事例研究—— …………… LEUNG, Ling Sze Nancy…(171)
- ゴーンが発揮したリーダーシップ
 ——CFTによる暗黙知の活用—— …………… 菖 蒲 誠…(191)
- 【学位論文要旨および審査要旨】 ……………(211)

2012年10月

立命館大学国際関係学会

立命館大学国際関係学会会則

第1条 (名称) 本会は、立命館大学国際関係学会という。

第2条 (目的) 本会は、国際関係に関連する学術の研究と普及を目的とする。

第3条 (事業) 本会は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 機関誌「立命館国際研究」の編集と発行 | 3 研究会、講演会の開催 |
| 2 研究補助 | 4 その他前各号に関係する事業 |

第4条 (会員)

(1) 本会は次の会員を持って組織する。

- 1 本学国際関係学部 に所属する教授・准教授・講師・助教
- 2 本学大学院国際関係学 研究科前期課程院生
- 3 本学大学院国際関係学 研究科後期課程院生
- 4 本学国際関係学 学部生
- 5 常任委員会において承認を得たもの

(2) 第1号会員の会員は教員部会、第2号および第3号の会員は院生部会、第4号の会員は学生部会を構成する。

第5条 (総会)

(1) 通常総会は、毎年1回、常任委員会の招集によりこれを開催し、常任委員会より事業活動及び事業方針の報告を受け、監査委員より会計監査の報告を受ける。臨時総会は、必要に応じて常任委員会の招集によりこれを開催する。

(2) 総会において決議を要するときは、出席した会員の過半数をもって決する。

(3) 委任状または代理人による議決権行使は認められない。

第6条 (役員)

(1) 本会に次の役員をおく。

- | | | | |
|--------|----|--------|----|
| 1 会長 | 1名 | 4 幹事 | 1名 |
| 2 副会長 | 1名 | 5 監査委員 | 3名 |
| 3 常任委員 | 5名 | | |

(2) 会長は、本学国際関係学部所属の専任教員より選出する。会長は本会を代表し会務を統括する。

(3) 副会長は本学国際関係学部所属の専任教員より選出する。副会長は会長を補佐し、常任委員会を主催して会務の運営にあたる。

(4) 常任委員は教員部会の会員より2名、院生部会の会員より1名、及び学生部会の会員より2名を選出する。常任委員会は副会長および全ての常任委員によって構成する。

(5) 幹事は、本学国際関係学部事務長とする。幹事は、会長の指揮に従い本会の日常業務の執行を補佐するものとする。

(6) 監査委員は、教員部会の会員より1名、同条第2号院生部会の会員より1名、および学生部会の会員より1名を選出する。監査委員は、本会の会計を監査し、監査の結果を総会に報告しなければならない。

第7条 (事業の執行) 常任委員会は本会の業務を執行する。常任理事会は各年度の事業方針及び予算案を総会に報告しなければならない。また、前年度の事業内容及び決算について、監査委員会の承認を得てこれを総会に報告しなければならない。

第8条 (経費) 本会の経費は、会費、補助金及び寄付金をもってこれにあてる。

第9条 (会費)

(1) 本会の会費は次の通りとする。

- | | | |
|-------------|-----|---------|
| 1 第4条第1号の会員 | 年額 | 12,000円 |
| 2 第4条第2号の会員 | 半年額 | 4,000円 |
| 3 第4条第3号の会員 | 半年額 | 4,000円 |
| 4 第4条第4号の会員 | 半年額 | 4,000円 |
| 5 第4条第5号の会員 | 年額 | 8,000円 |

第10条 (会計年度) 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第11条 (会則の変更) 会則の変更は常任委員会の発議により、総会の承認を得なければならない。変更された会則は、総会の承認を得た時点で発効する。

附 則

1992年度より会員に大学院国際関係研究科院生を加える。

附 則 (2000年7月4日会員の追加による改正)

この会則は、2000年7月4日から施行する。

附 則 (2011年5月10日会員および会費の見直し、評議委員会の廃止にともなう改正)

この会則は、2011年5月10日から施行する。

附 則 (2012年1月24日会費徴収方法の変更に伴う改正)

この会則は、2012年4月1日から施行する。

編集後記

今春、フランスは政治的大変動を経験した。大革命や「人間と市民の権利の宣言」の国であるフランスは、実はかなり現実とかけ離れた国際イメージを持たれている。フランスは本質的には保守的であるのだが、定期的に革新や革命的な噴火によって揺り動かされている。半世紀以来、第5共和制にはすでに7人の歴代大統領がいるのだが、その内現大統領を含め、左翼の大統領は2人しかいないのである。しかも、社会党の議員数が過半数を占めるのはミッテランが大統領になった1981年以來2度目の事ではない。しかし今回は、1981年の「左翼連合」が主権を取った時に比べて国民の歓喜と希望はなんと低い事であろう！その間、イデオロギーの黄昏や世界的な経済危機があったのである。本来ならば、新政権は国民から期待されるある程度の期間があるのだが、今回はそれはないだろう。予想外の出来事さえなければ、勿論新政権は5年間の支配が保証されている。しかし、次期（2017年）の大統領選挙・総選挙の後にも存続出来るかどうかは疑問である。

(ミッシェル・ワッセルマン)

立命館大学国際関係学会会員（教員）

(アルファベット順)

足立	研幾	文長	京須	洙司	○山下
秋高	こざげ	中川	政亮	平司	BHANDARI,
安原	毅	中川	川涼	司	Surendra Raj
本名	野純	中本	本真	生子	FRENCH,
星田	淑郁	中戸	戸祐	夫	Thomas William
池原	直紀	中西	村智	示朗	HASSDORF,
石板	木雅	小岡	木田	裕文	Wolf Juergen
◎加藤	藤良	△奥大	田島	滋宏	HATCHER,
△河村	島東	△佐末	△藤近	浩一	Pascale Laura
君山	田昌	高竹	高橋	伸隆	HAYES,
小益	田正	竹龍	内澤	邦彦	Blake Elaine
松南	下文	龍德	丸菜	マ	KOGA BROWES,
南野	野泰	若彰	夏隆	剛士	Scott Philammon
宮口	宅正	隆史	山田	和人	MOOREHEAD,
三森	岡真	史	山根	和代	Robert Steven

◎印 会長 ○印 副会長 △印 常任委員

立命館国際研究 25巻2号（通巻85号）

2012年10月19日発行

編集発行 立命館大学国際関係学会

代表 板木雅彦

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1

TEL (075) 465-1267

FAX (075) 465-1277

印刷所 株式会社田中プリント

〒600-8047 京都市下京区松原通麴屋町東入

RITSUMEIKAN KOKUSAI KENKYU

The Ritsumeikan Journal of International Studies

Vol. 25 No. 2

October 2012

CONTENTS

ARTICLES

- Camps as “American Community”: Japanese American Internment and Racism
MINAMIKAWA, Fuminori 1
- Changes in Rice Farming in Northeastern Thailand TAKEUCHI, Takao 17
- A Study on The Deficiency Needs of Chinese (II) XIA, Gang 37
- The Central Bank in the Development of Islamic Economy Project in Indonesia:
Role, Motivations and Moderating Effect CHOIRUZZAD, Shofwan Al Banna 87
- The Study of Interdisciplinary Approaches in the Field of International Law
FUKUSHIMA, Masahiko 111
- “Yasukuni” and the Crisis of ‘Recognition’ in Modernity:
The Origin of the Problem in Post-war Japanese Society ITO, Kenichiro 129
- Regional Language Policy Research in Korea during Japanese Colonial Rule:
Consideration of the Promulgation of Decrees in Korean by Korean Education System
LEE, SunYoung 145
- Right of Abode Issue Raised by the Principle of Birthright Citizenship:
A Case Study of Hong Kong LEUNG, Ling Sze Nancy 171
- Carlos Ghosn’s Leadership Style: Best Practice of Tacit Knowledge by way of CFT
SHOBU, Makoto 191

Published by

ISARU

The International Studies Association

of

RITSUMEIKAN UNIVERSITY

Ritsumeikan University, 56-1 Tojiin-Kitamachi, Kita-ku, Kyoto 603-8577 Japan

Phone : (075) 465 - 1267 Fax : (075) 465 - 1277